

入曽地区中学校統廃合検討協議会第12回会議録

- ・開催日時 平成25年10月23日(水) 午後7時～午後8時15分
- ・開催場所 入曽公民館3階ホール
- ・出席者 19人(うち代理1人) ※欠席者9人
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主査
学校教育部参事兼教育指導課長 学務課長
- ・傍聴者 8人

【会議内容】

1 開 会

2 会長あいさつ

この検討協議会も次回の会議をもって最後ということになりますが、今日は学校教育に関して少し述べさせていただきたいと思います。教育の目的というのは、人格の完成であり、道徳的主体としての個人の確立を図るべく、主体的に判断できる人間を育てるところにあります。また、教育基本法には、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないとありますが、これは、自分のことだけを考えるのではなく、全体の立場から考えることが大事だということだと思います。今後、統廃合に向け、如何に子ども達を前向きな姿勢に導いていけるかが重要になってくると思いますので、残りわずかではありますが、ご協力の程よろしくお願ひします。

3 議 事

(1) 入曽地区の中学校の統廃合に関する計画(提言)について

(事務局) ——— 配付資料説明(略) ———

(議長) むすびの文章につきましては、一つ目に、生徒、保護者、学校関係者そして地域住民の方々の納得が得られるような結論を出すこと、二

つ目に、さらなる教育環境の改善と指導の充実につなげること、三つ目に、教育予算を効率的かつ効果的に執行すること、以上の3点を基本に検討協議を進めてきたということを書かせていただきたいと思います。また、アンケートを実施したことや教育委員会に対する要望なども入れさせていただこうと思っています。

それでは、提言の内容に関してですが、何か質問はありますでしょうか。

(委員) 山王中では統合しても規模の適正化が図れませんが、その件には触れないのでしょうか。

(事務局) 線路の東側に住む生徒がすべて山王中に行った場合は、ほぼ適正規模の範囲で推移することが見込まれます。

(委員) 線路の東側に住む生徒は、統合して何年か後には入間野中を選べなくなるといったことはないですね。

(事務局) 今回の特別許可地区は、時期を区切って設定するものではありませんので、基本的にそういうことはありません。

(議長) 委員さんによる通学路の実地調査を予定しているとのことですが、それについて説明をお願いします。

(事務局) 11月5日の火曜日に、下校時の通学路点検を実施したいと思いますので、ご都合のつく方は午後4時に入間野中学校にお集まりください。

(委員) 調査は、歩きで行うのですか、自転車で行うのですか。

(事務局) 自転車で行いたいと考えています。

(議長) 他に何かご質問のある方はいますか。

(委員) 入間中に来年入学する子どもは、統合先の中学校の体操着を購入するとのことですが、入間中の体操着を着るということも可能なのでしょうか。お下がりを使えるケースもありますし、その子がどうしても

入間中の体操着を着たいという意向があっても、ダメなのでしょうか。

(委員) そのような例外的なケースにつきましては、この検討協議会ではなく、学校の職員会議などで決める範疇かと思います。ただ、貴重なご意見だと思いますし、他にもそのような例外ケースがありましたら、学校にご相談いただければと思います。転入してきた子などは、前に通っていた中学校の服を現に着ているわけですし。

(委員) 今回の制服等の取扱いにつきましては、入間中と入間野中それぞれの PTA 役員と学校の管理職で組織した制服検討委員会のなかで決めさせていただきました。合計 3 回の協議と併せて、制服検討委員会で行った保護者アンケートの結果を踏まえ、決定したものです。

今のようなケースにつきましては、PTA の方々の意向も踏まえながら、学校等で決めさせていただきたいと思っております。

(委員) 今のようなケースの扱いがどうなるかについても、提言書に載せてもらえるのですか。

(事務局) そのような個別のケースまで提言書に載せることは考えていません。

(委員) そろそろ体操着なども購入の時期が近づいてきますので、そのような例外ケースの扱いがどうなったかについては、他の何らかの形で保護者に知らせていただけるということによろしいでしょうか。

(委員) 学校だよりや通知の形で、学校からお知らせします。

(議長) 学校の環境整備に関して、ご質問のある方はいますか。

(委員) 統合先の中学校の環境整備は来年度の予算で行うと思うのですが、統合してからも、防犯灯がここにあった方がいいとか、こういった学校の整備が必要だといったようなものが出てくると思います。そのあたりは、どの程度柔軟に対応していただけるのでしょうか。

(事務局) 統合先の中学校の環境整備の内容につきましては、学校側からの要望を踏まえたものとなっており、それに沿った形で予算措置をしたいと考えています。全て実現できるかどうかは今後の検討課題ですが、

26年度中にできなくても、27年度以降も予算要求をして実現の可能性を探っていきたいと考えています。

(委員) 入間小の統廃合を機に線路の踏切に立っていただくことになった警備員は、予算がないことを理由に、今は一人だけになっていますよね。私たち保護者は、そういったことを恐れています。

(事務局) 警備員につきましては、予算がつくかはわかりませんが、もう一方の踏切にも再び配置できるように、来年度に向けて予算要求をしているところです。

(議長) 他に何かご質問はありますか。

(委員) 部活に関しては、サッカー部など新たな部の設置も検討していきたいのですが、統合したら入間野中にサッカー部はできるのでしょうか。

(委員) 部活については、まずは入間中において入間野中になく部の設置を最優先に考えています。そして、さらに新たな部を設置する方向で考えていますが、その時の教職員の状況や活動場所、入部希望者の見込みなど、部活動の設置に関してはいろいろなことを総合的に判断する必要がありますので、今ここで何部ができますというお約束はできません。

(委員) 現在、サッカー部は入間野中にはありませんが山王中にはあります。サッカー部に入りたい子は、入間野中学校区でも山王中に通えるのですか。

(事務局) 指定校に希望する部活動が設置されていない場合、自宅から最寄りの学校への就学を許可するという地域指定校外就学基準がありますので、それは可能です。

(委員) でも、ここで山王中に行ったとしても、統合したら入間野中にもサッカー部ができる可能性があるわけですよね。ですから、保護者としては、統合したら何の部活ができるのかを今知りたいわけです。

(委員) そうというのは、いつ頃わかるものなのですか。

(委員) 統合する27年度にどの部活が増えるのか、それはいつ頃わかるのかについては、今の段階では何とも言えません。

(委員) 8月に入間中と入間野中とで合同研修会を開きまして、教育課程や部活動など10の項目に関して話し合いの場を持ちました。

部活動の成立条件には三つあり、一つ目は、これは部によって違いますが、活動する生徒が一定の人数を満たしているかということです。二つ目は、専門性は別として、顧問の先生がつくかということです。三つめは、安全な活動場所を確保できるかということです。部活に関するアンケートを前もって聴取するというのも考えられますが、小学生の段階でそれを行うのは、なかなか難しい面があると思います。やはり学校としては、部活動に関しては、今のところは検討中ですがしか言えません。

(委員) 小学6年生に対しては、例年、部活動見学みたいなものがあります。が、今回も入間中に行くことになるのですか。

(委員) はい、入間中学校では今年度も3学期に計画しています。

(委員) 小学6年生の段階で、部活の関係で入学する中学を変えたいという相談を受けることがあります。が、中2になった時に、その部活がなくなるかもしれないけど、それでもいいですね、そういうふうになったとしても、もう学校を変えることはできないですよということを、校長としていつも確認しています。

学校選択で迷う気持ちはよくわかりますが、現状、市内のどの中学校でも、そういった可能性は含んでいますので、その辺はご理解いただくしかないのかなと思います。

(委員) 結局、どの部活ができるかは、27年4月になった時点でないとわからないということですか。

(委員) 統廃合前の準備段階でおおよその目途は立つとは思いますが、それが何年何月にわかるのかと聞かれても、それはお答えできないということです。ただ、統廃合を機に入間野中で部活が増えるというのは間

違いはないです。

(委員) 入間野中の保護者説明会のなかで「まずは、それぞれの学校で既にある部活動の設置を最優先に考え、さらにサッカー部など新たな部の設置も検討していきたいと考えています」との説明がありましたが、新たにつくろうとしている部活のなかでも、特にサッカー部を最優先に考えているということですか。

(議長) どの部活をつくるというところまでは、まだ決まってないということですよ。

(委員) はい、何の部活を新たにつくるかについては、まだ何も決まっていません。

(議長) 他に何かご質問はありますか。

(委員) いま現在、中学生は重い荷物を持って行き帰りしていますが、統廃合を機に、通学距離が長くなりますし、自転車通学になる可能性もありますので、教科書や参考書を学校に置いておけるような鍵付きのロッカーを設置していただきたいのですが。

(事務局) 基本的に教材は持ち帰るものですので、そのようなことは考えていません。

(議長) 跡地利用に関して、何かご質問はありますでしょうか。

(委員) 入間中の記念碑の設置とありますが、入間小の記念碑はどうなったのですか。

(事務局) 入曽駅東口のまちづくりが思うように進まない状況にあるため、皆様にお披露目できないのは残念ですが、入間小学校の記念碑は、ケヤキの木の近くに仮置きしているというのが現状です。

(委員) 避難場所は、どう確保するのですか。

(事務局) 入間中の跡地につきましては、教育委員会だけで決められるもので

はありませんが、避難場所の確保は大きな課題として市としても考えています。

(委員) 入間中がなくなった時点で、避難所を示す看板も取り払われるということですか。入間中は耐震工事もしてないですし。

(事務局) どうなるかは、まだわかりません。

(議長) 説明会の開催に関しては、何かありますか。

(委員) 12月1日と12月8日に予定されている地域住民対象説明会は、どういう形で住民に知らせていただけるのでしょうか。

(事務局) 回覧文書でご案内する予定です。

(委員) ホームページは見られない方もいますので、ぜひ回覧をお願いします。

(委員) 両校のPTAのすり合わせに関しては、教育委員会で何か考えていただけますか。

(事務局) PTAに関しましては、教育委員会ではなく、学校と保護者が主体となって進めていただければと思います。

(議長) 他に何かご質問はありますか。

(委員) 教育委員会から情報提供する際は、同じ文面でお願いしたいのですが、地域住民に対しても、保護者に出しているものと同じように、今までに決定した事項などを記載した文書を回覧で回してもらいたいのですが。

(事務局) 地域住民対象説明会の開催を案内する回覧文書のなかには、通学区の見直しや統合の時期に関することも記載する予定です。

(委員) 説明会を広報で周知する予定はありますか。

(事務局) 全市的なものではありませんので、広報は考えていません。入曽地区に限った自治会回覧で周知する予定です。

(委員) 通学路の安全対策に関してですが、道路の規制標識などの要望が出された場合は、市から警察にお願いしてもらうことになるのですか。

(事務局) はい。規制標識や信号など、警察が管轄しているものについては、そのような形になります。

(委員) はげた横断歩道や一時停止の線が消えている箇所などが多く見受けられますので、そういった所も是非改善していただければと思います。

(2) その他

(事務局) 次回の会議は、11月26日の火曜日の午後7時30分からの開催を予定しています。

また、先ほどもお伝えしましたが、11月5日の火曜日に、下校時の通学路の実地調査を行う予定ですので、ご都合のつく方は午後4時に入間野中学校にお集まりいただければと思います。よろしくお願ひします。

(議長) 最後に副会長からご挨拶をお願いします。

(委員) 通学の手段に関して、私としては、自転車は危険なので歩かせた方がいいと思っています。歩きでも危険な箇所を自転車で通るとするのは、もっと事故が起こりやすいということです。先日も、小学生が自転車事故を起こして9,500万円の賠償命令が出た判決がありましたが、子どもでも被害者ではなく加害者になる可能性があるということです。自転車通学を認めるのであれば、自転車の乗り方や交通ルールを徹底させないと、このような事故はまた起きてしまうと思います。自転車通学にはメリットもありますがデメリットもありますので、そのデメリットを如何に少なくしていくかを学校や保護者の皆さんで今後考えていただく必要があると思います。

本日は長い間どうもありがとうございました。

4 閉 会

【配付資料】

- 検討協議会第11回会議録
- 中学校統廃合アンケート調査結果（山王中学校1年生保護者）
- 中学校統廃合アンケート調査結果（入間野中学校1年生保護者）
- 中学校統廃合アンケート調査結果（御狩場小学校5・6年生保護者）
- 入曽地区の中学校の統廃合に関する計画（提言）～ 素案